

(あて先) 各部課かい長

成田市長 小 泉 一 成

平成22年度当初予算編成方針

我が国の経済は、昨年来の世界的な不況の波に飲み込まれ、広範囲にわたる企業の収益悪化は、雇用環境の悪化を招き、さらに、内需の縮小へと波及する悪循環から容易に抜け出せない深刻な状況となっている。

ここにきて、最大の貿易相手国である中国の復調傾向や国による景気刺激策等により、市場や一部製造業等では、底打ち感が見られるものの、現実の失業率は5%台という戦後最悪の水準にあり、千葉県の有効求人倍率も本年7月には0.4となり、全国平均の0.42を下回る依然として厳しい状況が続いている。

このような社会状況のなかで行われた国政選挙において、政権政党が交代し、新たな政府の下、この閉塞感からの脱却が望まれるところである。新政権の具体的な政策については、これから明らかになるところであるが、公共事業等にかかる使途を特定した補助金等を全廃し、それに代わる一括交付金に関しては、地方交付税制度との統合も含めた新たな財政調整・財源保障制度を創設し、基礎的自治体間の財政格差の是正のため、自治体の財政力を考慮した配分を行うことなどが示されている。この新制度の施行後はもちろん、それまでの間における地方財源の配分に際しても、全国上位に位置する本市の財政力指数を見れば、これまでの国庫支出金の水準が保障されるものではないことが予想される。

本市の財政状況は、健全化判断比率等の財政指標においても健全性を保っているところではあるが、このように依存財源が削減される傾向にある上に、現下の経済情勢の影響を受けて、当面、自主財源である法人市民税においては、大幅な減収が見込まれる。一方、歳出面では、義務的経費は引き続き増加傾向にあって、少子・高齢化対策、地域医療対策、地域経済対策、成田空港関連事業等の本市が取り組むべき課題が山積し、加えて新清掃工場整備事業、駅前再開発事業等の都市基盤の整備や学校適正配置事業等多額の財政負担を伴うビッグプロジェクトを遂行していかなければならない状況にあることから、本市の財政を取り巻く状況は、将来にわたってまで楽観できるものではない。

したがって、平成22年度の予算編成においては、「生涯を完結できる街づくり」の実現に向けて、最終年度を迎える「総合5か年計画'06」の計画事業を遂行するとともに、平成23年度からの次期実施計画を視野に入れ、将来にわたって持続可能な財政構造を構築し、重点施策の着実な実施を担保するために、財政の健全性を維持する現状に驕ることなく、より一層の経費節減に努め、市民ニーズを的確に反映した効率的・効果的な予算を編成していくものとする。

1 総括事項

(1) 年間予算の編成

予算編成に当たっては、国、県及び経済の動向に注意し、総計予算主義の原則に基づき予定される歳入歳出を的確に把握し、関係部課と密接な連絡を図りながら年間予算の編成を行うこと。

また、年度途中の補正は、制度の改正に伴うもの、災害関係費等緊急なもの又は当初予算編成の段階で特に協議したもののほかは行わない方針である。

(2) 現行行財政制度による編成

新政権の発足直後であり、国の予算編成の新たな基本方針が、これから決定されようとする時期にあたるため、原則として現行行財政制度に基づき編成する。ただし、国の政策決定がなされたものや、国、県の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正する。特に、歳入における補助負担金の新設や削減、廃止等、また、歳出における扶助費等の新設等については、国、県の動向を注視し、情報収集を的確に行うこと。

なお、条例等制度の改正が前提となるものについては、予算編成と並行して庁議等に諮ること。

(3) 「総合5か年計画'06」との整合

予算と「総合5か年計画'06」との整合を図り、計画の達成に留意すること。計画外の事業については、次期実施計画との調整を前提として、事前に企画政策課と協議すること。

(4) 行政改革大綱等の予算編成への活用

成田市行政改革集中改革プランの実施項目を予算編成に生かすとともに、職員一人一人が事業に対するコスト意識を再認識し、経費の削減に努めること。

(5) 事務事業評価等の予算への反映

事務事業評価及び市民満足度アンケートにおける評価及び意見並びに議会、監査委員の意見については、十分に参酌し、早期に対応すべきものについては、予算に反映させること。

(6) 経常的経費に係る予算編成権とインセンティブ措置

経常的経費に属する事業費については、各部局に配当するので、部局長のリーダーシップの下、PDCAサイクルを念頭に置き、各事務事業について、必要性、緊急性、費用対効果等あらゆる角度から再検証し、自ら工夫した予算編成を行うものとする。

また、各部局に配当した経常的経費に係る一般財源を削減し、その財源を新規事業又は事業拡大に充てる場合は、その事業に係る予算額を優先的に措置するものとする。

(7) 特別会計の財政運営

特別会計においては、設置目的に従い経営の合理化と経費の節減に努め、財源の確保を積極的に図り、一般会計からの繰入れについては、その繰出基準の範囲内とすることを基本とする財政運営の確保を図ること。

2 個別的事項

(1) 歳入に関する事項

① 市税

制度改正、経済動向を十分に勘案し、確実かつ最大限の年間収入見込み額を計上すること。特に、税負担の公平を期するため課税客体の完全捕捉と徴収率の一層の向上に努めること。

② 地方交付税、地方譲与税、交付金

国の予算編成状況と地方財政計画策定の方向を見極めて、的確な収入見込みを計上すること。

③ 国庫支出金、県支出金

事務事業の緊急度とその効果を十分検討し、補助金ということから安易に受け入れることなく主体的な判断に基づき取捨選択のうえ計上すること。

また、新年度から大きな変更が予測される国・県補助負担金であるので、その廃止、縮減等の状況把握に努め、関係機関と十分連絡をとり、的確な見積りを行うものとする。

④ 分担金、負担金、使用料、手数料、諸収入

総体的に住民サービスの向上を図るためには、受益者に応分の負担を求めることは、重要な要素であることを十分に認識し、住民負担の公平性の確保の観点と受益者負担の原則に立って、関係事務事業費の動向に即応して見直しを行い、公正な費用負担の確保に努め、見直し後の年間収入見込額を計上すること。

また、未収金については、積極的な徴収対策を講じ、その解消に努めること。

⑤ 市債

市債の活用にあたっては、適債性、将来の財政負担を十分検討のうえ、基礎的財政収支を意識して見積りを行うものとする。

⑥ その他

零細又は捕捉困難な収入についても、なおざりにすることなく収入の増加に努めること。また、市が所有している財産の有効活用、不要な物品の売却あるいは広告収入等の新たな収入源の発掘に努め、財源の確保を図ること。

(2) 歳出に関する事項

事務事業の徹底的な見直しを行い、“最少の経費で最大の行政効果”をあげることが目標とすることはもとより、公と民の適切な役割分担が確保されているか、事業の果たす役割が終了していないかなど改めて検証を行い、執行経費の公平性、透明性に十分留意のうえ計上すること。

① 人件費

職員の適正な配置及び事務の簡素化、合理化を推進すること。

② 物件費等

旅費や物件費等の消費的経費については、徹底的に事務の洗い直しを行い、その削減に努めること。

旅費：全国的なものは、原則廃止。審議会等の視察は、必要最小限度を旨とし、隔年、日帰りを原則とする。

食糧費：必要性を再検討のうえ、削減に努めること。

図書・追録・新聞等：パソコンの普及に伴いインターネットを最大限に活用することにより情報収集に努め、図書、追録、新聞等あらゆる面において再検討し、削減すること。

維持管理委託：基本にもどり、仕様を見直すことにより削減に努めること。

③ 維持補修費

保守点検委託等の報告に留意し、施設の現況を的確に把握し、優先度の高いものから年間の枠の中で計画的に執行できるように努めること。

④ 補助金、負担金

新增設は、原則として行わないこととする。既存のものについては、改めて公益性を考査し、既に目的を達したもの、効果が少ないもの等については、積極的に整理を行い、他のものについても時限等を設けるなど、自主性・自立性を尊重する観点から、全般にわたり抜本的な見直しを行うこと。

また、各種団体に対する運営費補助金については、収益を上げることを目的とするものではないことを改めて認識し、繰越金等、その団体の収支状況を的確に把握し、慣例的な要求をすることなく、適正な額の算定に努めること。

なお、負担金は、原則として各負担金審議会の承認を得たもののみを計上すること。

⑤ 補助事業

国、県、市間の経費負担区分の明確化を図り、超過負担の解消については、積極的に関係機関に働きかけて財政秩序の確立に努めること。また、国、県からの委託事業については、委託金の範囲内で賄うことを原則とする。

⑥ 投資的経費

「総合5か年計画'06」における計画事業を計上し、事業費の精査を図ること。

3 各部局の経常的経費配当額

(1) 一般会計

単位：千円

企画政策部		116,168
総務部		327,431
財政部		15,798
空港部		515,991
市民生活部		180,888
環境部		590,732
福祉部		242,452
健康子ども部		893,547
経済部		243,189
土木部		455,538
都市部		471,149
教育総務部		1,424,278
生涯学習部		825,803
消防本部		237,529
会計室		2,358
議会事務局		52,389
監査委員事務局		2,569
農業委員会事務局		19,074
選挙管理委員会事務局		4,521

(2) 特別会計

単位：千円

国民健康保険（事業勘定）	財政部	5,467
〃	市民生活部	36,851
国民健康保険（施設勘定）	市民生活部	82,363
下水道事業	土木部	227,092
公設地方卸売市場	経済部	103,836
老人保健	福祉部	0
介護保険	福祉部	26,313
農業集落排水事業	経済部	36,092
後期高齢者医療	市民安全部	0

配当額は、21年度決算見込を基本にし、極力実績を考慮して算定したが、今後の財政見通しにより、必要に応じて調整を行う場合もある。

なお、団体補助金ならびに扶助費は、原則として配当から除外し、臨時的経費での要求項目とする。